



～ スポーツ・カルチャー利用促進制度のご案内～

平日の日中など、利用率の低い時間帯のスポーツ・カルチャープログラムによる利用促進を図るための制度です。

制度規約や Waiwai ドームしもつまのご利用上の注意事項をご確認いただき、お申込みください。

(1) 申込期限

一次申込

平成 30 年 2 月 20 日 (火) ～ 3 月 13 日 (火)

二次申込

平成 30 年 3 月 20 日 (火) ～

(2) 申込・問合せ先

申込書等に必要事項を記入のうえ、下記までお申込みください。

下妻市役所 都市整備課 0296-45-8128

(開庁日のみ、8:30～17:15 にお願ひします)